

平成 22 年度  
第 4 期 鹿野地区地域審議会  
会 議 録

日 時：平成 22 年 9 月 28 日（火）

場 所：コアプラザかの 健康管理研修室

# 鹿野地区地域審議会 会議次第

平成22年9月28日(火) 19時～  
コアプラザかの 健康管理研修室

1 開 会

2 市民憲章唱和

3 あいさつ

4 議 事

(1) 周南市過疎地域自立促進計画(素案)について

5 閉 会

## 平成 22 年度 第 4 期鹿野地区地域審議会 会議録

日 時	平成 22 年 9 月 28 日 ( 火 ) 午後 7 時 00 分 ~ 午後 9 時 10 分
場 所	コアプラザかの 健康管理研修室
出席者	・委員 14 名 ( 欠席 1 名 ) 有國美恵子、石川光生、一原英樹、岩田キミ、片山研治、倉益勲、坂本良夫、寺戸光政、長弘文子、野原博美、藤永勝喜、洞崎伸治、三浦美津代、安永守 ( 敬称略 ) ・事務局 8 名 いのち育む里づくり部 山下部長 いのち育む里づくり課 久村課長、山本課長補佐 鹿野総合支所 岩崎総合支所長、寺田次長 地域政策課 兼重主幹、時重主査、神田主査
資 料	周南市過疎地域自立促進計画 ( 素案 )、周南市過疎地域自立促進計画の構成、過疎地域自立促進特別措置法の改正概要について

### 会 議 議 事 録

#### 1 開 会

#### 2 市民憲章唱和

#### 3 あいさつ

##### ・鹿野総合支所長より

本日は、周南市過疎地域自立促進計画についてご協議いただきます。周南市では、今年 4 月にいのち育む里づくり部が創設され、鹿野地域のみならず中山間地域の振興策を協議しています。鹿野地域については、その中でも過疎地域自立促進計画を策定することになりますので、後ほど概略を説明させていただきます。

#### 4 議事

会 長 それでは、議事を進めてまいりたいと思います。まず周南市過疎地域自立促進計画素案についての説明を受け、審議を進めていきたいと思います。事務局より説明をお願いします。

事務局 ( 周南市過疎地域自立促進計画素案についての説明 )

会 長 ひとつおり、担当から説明がありました。皆さんから、ご質疑を受けたいと思います。

委員 前半の方で、ツーリズムという言葉が採用されていますが、18ページの事業計画の中に、いわゆるツーリズムに関する事業で、都市と農村交流促進事業、わんぱくフェスタ・石船温泉桜まつり開催費補助金というのが出ていますが、その後ツーリズムに関する事業というのが、どこにあるのでしょうか、無いのでしょうか。

事務局 先ほど説明しましたが、この部分が今ソフト事業として挙げておりません。市では、ツーリズム研究会やツーリズム協議会といった民間の組織を立ち上げていきたいと考えています。協議会の立ち上げに必要な経費については、ソフト事業の活用を考えています。平成23年度中に、ソフト事業については全体の見直しを含めて考えています。

委員 現状の計画時点では、まだ具体的なものは無いということですか。

事務局 関連するのは地域おこし協力隊員、これはツーリズムを立ち上げたり法人化する人を育てることですが、例えば17ページの文章はこういうスタイルでいきますが、事業については変更することがあります。例えば観光レクリエーションの中で、訪れた人をおもてなしする体制づくりを進めること等がありますが、具体的な事業ができていくと、計画の中に入るということで、ご理解いただけたらと思います。例えば18ページを開いていただいたら、産業の振興がいくつか挙がっていますが、これについては今のところソフト事業の財源として起債を検討しようという考え方です。観光レクリエーションのように、すでに実施している事業もありますが、起債を充当していないものは掲載していません。このあたりを検討し、次の時は全部ソフト事業として挙げて、財源とするものとしめないものを仕分けしたいと考えています。

委員 18ページ下の所の、商工団体育成事業と中小企業経営指導事業がありますが、その財源に別枠で過疎債を充てるのですか。これは22年度から27年度ですが、終了後はどうなるのでしょうか。

事務局 今までと同じように財源が無いということです。事業として挙げていますが、起債を充てるかどうかはわかりません。産業の振興としてふさわしい事業を挙げたということです。起債の上限の4,100万円を超えると充てられません。新しいツーリズム事業が出たら、財源としての起債はこちらに充てる場合もあります。

委員 財源そのものを確保していないということですか。

事務局 財源としては、今年の場合、すでに予算が決まっていますので、財源はあるということです。それが一般財源であるか、起債で済むかということです。

委員 25ページにある高齢者福祉は避けて通れない問題です。また、障害者福祉にも財源を充ててほしい。

事務局 障害者福祉のソフト事業で充てられるものがあれば可能ですが、今のところ計画にあがっていません。しかし、例えば障害者の授産施設を民間がつくる動きに対してなど、ソフト事業は制限がありませんので、充てることは可

能ですが、市全体としての考えもありますので、所管課に先に聞かなければなりません。

委員 28 ページですが、「医療の確保」の中で診療機器整備とありますが、鹿野地域で白内障の治療や、耳鼻科の治療に遠くまで通っておられる方がいます。眼科や耳鼻科にはそれに対応した診療機器が必要です。具体的にはかかれていませんが、そういったことを想定しているのでしょうか。

事務局 ここで挙げている診療機器については想定していません。簡単に言えば機器の更新ということです。

委員 最近も熊がたくさん出ていますが、今から6年間の計画で対策はないのでしょうか。

事務局 この件は過疎地域自立促進計画ではなく、市として有害鳥獣対策をしています。あくまで財源の問題ですから、当初予算には計上されます。

委員 18 ページの森林整備については、森林組合への交付金と思いますが、他の地域では個人に入るところが多いようです。それから、里山育成などの補助金制度に納得いかない部分があります。個人では5反以上でないと補助金がでないのに、組合であれば1反でもです。

事務局 制度については、農林課へ確認してみます。今計上しているのは現行の制度のことを掲載しているということで、ご理解ください。

委員 10 ページの「生活品の販売店舗など身近な暮らしを支える機能を、地域や郵便局、農協等の関係団体との連携により維持・確保を図ります。」とあるのは、誰がするのですか。

事務局 11 ページに役割分担というのがあり、市の役割、地域住民・地域団体の役割というのがあります。まずは、地域の皆さんで取り組んでいただき、それを都市の皆さんといっしょに取り組み、それでも無理なものについて市が投資しようというのが基本です。特にいのち育む里づくり計画は、総合計画の1つの重点推進プロジェクトです。この考え方は鹿野地域を含めたいのち育む里全域に該当する考え方です。これによりつくられた施設の例は、須金のふれあいプラザがあります。これは地域の皆さんが運営する前提で、県の支援を受けながら市も補助してつくるものです。要するに、自分たちでやろうという動きが出たところに支援していくという考え方です。

委員 「鳥獣被害の縮減に向けた効果的な対策を地域や専門機関等との連携により研究を進めます。」とあるのは、誰がどう責任分担して進めていくのでしょうか。

事務局 市民の皆さんや企業の協力を得ながら、市が進めます。それが11ページの役割分担です。

委員 18 ページの天神山公園整備事業ですが、先ほど桜の植え替えという説明がありました。公園入り口の古い教職員住宅が気にかかるのですが、この事業に含まれないのでしょうか。

事務局 今のところ、その部分は想定していません。ただ、天神山公園の区域として駐車場を整備するとかが実施計画で決められれば当然過疎債の対象になります。起債を解体に充てるのは難しいと思います。

委員 観光立市に市も県も国も力を入れているのに、ツーリズムが入っていないのは、観光に対して弱いと思います。

事務局 事業計画については、ソフト事業の決まったものは載せ、決まりきっていないものは載せていませんが、ご理解をお願いします。いわゆるツーリズムは、市で行なう部分は協議会の立ち上げなどで、後は民間で動くことが多いので、核になるのはツーリズム研究会などであると思っています。

委員 中山間地の活性化ということで、いのち育む里づくり課の事業は中山間地が多いと思います。活性化やまちづくりというのは、やはり地域の人が必要であればできないことだと思います。そのためには、勉強していかねばいけません。その勉強するための支援を市がしていただくとよいと思います。例えば、立派な米を作る勉強などです。

委員 消防・防災のことですが、消防の出動が鹿野町の頃に比べて遅いのではないのでしょうか。

事務局 その件につきましては、過疎計画についてではなく、お話を伺ったということで消防に伝えておきます。

委員 ファンタジアファームについて、現状は考えていないということでしたが、過疎計画の中にもないので、このままなくなると理解しています。合併記念公園については、新市建設計画に掲載されていますが、地域審議会に何らかの話があってもよいのではないのでしょうか。

事務局 ファンタジアファームについては総合計画の中に記載され、実施の意思決定がなされていけば、財源として過疎計画にのせていくことになると思います。ただ、ファンタジアファームのハード部分については、現状では非常に難しいと思います。

委員 私たちもそういう気はしていましたが、廃止になるのであれば正式な話があってもよいのではないのでしょうか。

事務局 新市建設計画は10年間の計画ですが、これを10年間で実施することは財源の問題で難しいのです。10年間は合併特例債という財源がありますが、その期間が過ぎた場合にどうするのか、意思決定をしないといけません。ただ、合併特例債がないので施設は建設しないのかというと、そうではない部分もあります。10年間でできない部分は継続して、そういった財源を当てにせず実施しなければなりません。

委員 31ページの文化活動についてですが、文化ホール建設の件は過疎債の中ではどうなっているのでしょうか。

事務局 文化ホールについては、市の決定がなされていないので、過疎債の計画に計上することができません。過疎計画というのは財源措置計画の部分もありますので、意思決定があれば見直しをかけていきます。

委員 要するに、過疎計画に書かれているもの以外の事業はないということですか。

事務局 ソフト事業についてはもう少し見直しをしたいと思っています。既存事業に充てるのがよいか、簡単に決められない部分があります。

委員 例えば冬の花火とか、過疎債でやっていない事業を過疎債でということになれば、今までの財源が余ってくるので他の事業を考えたり、既存事業の上積みをしてください。今までの事業を過疎債でといったことだけでは、おもしろくないと思います。

事務局 考え方として、この事業に充てたいといったものはあります。今は想定として素案のような事業をあてていますが、本当に4,100万円を充てるのがよいのかどうか、もう少し検討させていただき、次回提案をさせていただきます。

委員 21ページの林道高岳線についてですが、渋川に近い方、約8kmは我々で草刈をしていますが、その奥は木がのびているような状態です。開設だけでなく管理の方へ充てるわけにはいかないのでしょうか。

事務局 管理の事業を組み立てればできないことはありません。ただ、この林道だけということにはなりません。もし、そのような組み立てが全市的にできれば、財源的に充てられそうです。

委員 林道高岳線はどんどん新設していきませんが、後の管理をやらないというのはいかがなものでしょうか。我々も管理はしますが、関係ない所まではできません。

委員 計画のいたるところに農業のことを記載していただいています。18ページの中山間地域直接支払交付金事業と農地・水・環境保全向上対策事業については、国の交付金があると思いますが、それ以外に支援をするということですか。

事務局 市の負担部分の財源として、過疎事業として充てるということです。中山間地域直接支払交付金事業は国からの支出金ですが、市の支出部分が過疎債の対象になるという計画です。

委員 人口が3,900人を割ろうとしています。その中で75歳以上の人口が1,000人近くになってきている鹿野地域の現状を踏まえた、中山間地域の心がまえとして後継者育成を考えなければなりません。鳥獣被害のことについても、現在は猟友会の方がなんとかやっているのが現状です。そういった面でも後継者育成は本気で考えていかなければなりませんので、計画のどこかに入れてほしいと考えています。若者がこのまちで住める状況に続いていかなければならないと思います。その点について、どういった展望があるのでしょうか。

事務局 過疎地域自立促進計画の中で住民の心がまえというのは、役割の話になるとと思いますが、産業の振興からその他地域の自立促進に関し、必要な事項までの9項目に亘って述べられており、その位置がどこにというのは難しいのですが、例えば32ページの集落の整備の中では集落の担い手の確保の中でコンシェルジュのことなどがあります。鹿野地域で現在行なっている集落の整備

は、大潮とか渋川の地域を維持することの支援をしています。鹿野地域全体については、ツーリズムなどの産業に繋がるものを地道に取り組んでいく必要があると思います。鹿野地域の方が周南市の都市部にかなり住んでおられます。例えば、農地を守るということであれば、周南市に戻ってきてもらえれば、それでもいいと考えています。しかし、鹿野に住んでいただくため、その施策をどうするのかを考えていく必要があります。今は周南市全体の人口が減少しています。全体の人口増も視野に入れる必要があります。鹿野地区にどのような施策がよいかというと、やはり鹿野の豊かな地域資源や自然を活用する方策しか、今のところ難しいと思います。

会 長 ご意見をいただきましたが、素案の協議についてはこのあたりで閉じたいと思います。次回は10月8日9時から、コアプラザかの健康管理研修室で「案」の検討をしたいと思います。本日提示された「素案」について、意見や質問があれば、10月4日までに鹿野総合支所地域政策課へ書面で提出してください。

#### 4 閉 会